
平成28年 第4回（定例）日 出 町 議 会 会 議 録（第4日）

平成28年12月19日（月曜日）

議事日程（第4号）

平成28年12月19日 午前10時00分開議

開議の宣告

日程第1 議会改革特別委員会委員の辞任について

日程第2 議会改革特別委員会委員の選任について

委員長報告

委員長報告に対する質疑

討論

採決

追加日程第1 発議第4号 地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書（案）
の提出について

追加日程第2 同意第7号 教育委員会委員の任命について

趣旨説明及び提案理由の説明

追加議案に対する質疑

討論

採決

閉会の宣告

本日の会議に付した事件

開議の宣告

日程第1 議会改革特別委員会委員の辞任について

日程第2 議会改革特別委員会委員の選任について

委員長報告

委員長報告に対する質疑

討論

採決

追加日程第1 発議第4号 地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書（案）
の提出について

追加日程第2 同意第7号 教育委員会委員の任命について

趣旨説明及び提案理由の説明

追加議案に対する質疑

討論

採決

閉会の宣告

出席議員（16名）

1番	衛藤 清隆君	2番	岡山 栄蔵君
3番	阿部 真二君	4番	上野 満君
5番	金元 正生君	6番	川西 求一君
7番	岩尾 幸六君	8番	土田 亮治君
9番	池田 淳子君	10番	工藤 健次君
11番	安部 三郎君	12番	森 昭人君
13番	佐藤 隆信君	14番	熊谷 健作君
15番	佐藤 二郎君	16番	白水 昭義君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 小野裕一郎君 係長 河野 匡位君

説明のため出席した者の職氏名

町長	………	本田 博文君	副町長	………	今宮 禮二君
教育長	………	堀 仁一郎君	会計管理者兼会計課長	…	堀 雅之君
総務課長	………	井川 功一君	財政課長	………	脇 英訓君
政策推進課長	………	大塚 一路君	契約検査室長	………	佐藤 義人君
税務課長	………	岡野 修二君	住民課長	………	佐藤久美子君
福祉対策課長	………	原田 秀正君	健康増進課長	………	利光 隆男君
生活環境課長	………	岩尾 修一君	商工観光課長	………	藤原 寛君

農林水産課長 …………… 野上 悟君 都市建設課長 …………… 川野 敏治君
上下水道課長 …………… 松本 義明君 教育委員会教育総務課長 …… 藤本 英示君
教育委員会学校教育課長 …… 浅野 邦広君 生涯学習課長 …………… 佐藤 寛爾君
文化振興室長 …………… 工藤 智弘君 代表監査委員 …………… 阿部 長夫君
監査事務局長 …………… 阿部 孝君 総務課課長補佐 …………… 帯刀 志朗君
財政課課長補佐 …………… 白水 順一君

午前10時03分開議

○議長（白水 昭義君） 皆さん、おはようございます。大変御苦労さまでございます。議員各位におかれましては、19日間にわたる慎重な御審議をいただき、また、議会運営に格段の御協力を賜り、本日、最終日を迎えることができました。心からお礼を申し上げます。

開議の宣告

○議長（白水 昭義君） ただいまの出席議員は16名です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付しております議事日程により行います。

日程第1. 議会改革特別委員会委員の辞任について

○議長（白水 昭義君） 日程第1、議会改革特別委員会委員の辞任についてを議題とします。

12月12日付で議会改革特別委員会委員、森昭人君より、一身上の都合により委員の辞任届の提出がありました。辞任届を提出された森昭人君には、地方自治法第117条の規定により退場を求めます。

〔森昭人君退場〕

○議長（白水 昭義君） お諮りします。本件は、届け出のとおり許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白水 昭義君） 異議なしと認めます。したがって、森昭人君の議会改革特別委員会委員の辞任を許可することに決定しました。

ただいま辞任を許可しました森昭人君の入場を許します。

〔森昭人君入場〕

日程第2. 議会改革特別委員会委員の選任について

○議長（白水 昭義君） 日程第2、議会改革特別委員会委員の選任についてを議題とします。

お諮りします。ただいま欠員となりました議会改革特別委員会委員の選任については、日出町議会委員会条例第6条第4項の規定により、議長において指名したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白水 昭義君） 異議なしと認めます。したがって、議会改革特別委員会委員の選任については、議長において指名をいたします。

議会改革特別委員会委員に1番、衛藤清隆君を指名いたします。

お諮りします。ただいま指名しました衛藤清隆君を議会改革特別委員会委員に選任することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白水 昭義君） 異議なしと認めます。したがって、ただいま議長において指名しました1番、衛藤清隆君を議会改革特別委員会委員に選任することに決定しました。

以上で、議会改革特別委員会委員の選任を終わります。

委員長報告

○議長（白水 昭義君） これより委員長報告を行います。

今期定例会で、それぞれ所管の委員会に付託された議案並びに事業等について、各委員会における審査結果の報告を求めます。

総務産業常任委員会委員長 森昭人君。12番。

○総務産業常任委員長（森 昭人君） それでは、御報告申し上げます。

第8回となります、総務産業常任委員会は、会期日程に従い、12月9日、委員会を開催し、付託されました議案5件、請願1件を審査いたしましたので、その内容と可否につきまして御報告を申し上げます。

まず、議案第65号農業協同組合等の一部を改正する等の法律の施行に伴う関係条例の整備については、農業委員会が主たる使命をよりよく果たせるよう、農地等の利用の最適化を積極的に推進するため、農業協同組合法等の一部を改正する等の法律が平成27年9月4日に公布され、これにより、農業委員会等に関する法律も一部改正されたため、農業委員会等の定数や選出方法、報酬や費用弁償に係る条例を改正するものであります。

現在の農業委員14人は、農業委員7人と農地利用最適化推進員14人に2分化され、これまでの公選制から推薦公募を得ての選考を、町長選任の後、議会を同意を得ての任命へと移行することになります。

審査の結果、全会一致で可決であります。

なお、日出町では、経過措置により現農業委員が平成29年7月19日の任期満了まで在任をいたします。

次に、議案第66号、67号は、いずれも大分県人事委員会勧告に基づき、条例を一部改正するものでありますが、まず、議案第66号職員の給与に関する条例等の一部改正については、一般職の職員の給料表の改定及び勤勉手当の支給月数の改正、議会の議員の期末手当の支給月数を改正するものであります。

また、議案第67号職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正については、各職員の育児休業取得における要件緩和や、介護休暇の分割取得等を改正するものであります。

審査の結果、両議案とも、全会一致で可決であります。

次に、議案第69号職員の配偶者同行休業に関する条例の一部改正については、外国で勤務等をする配偶者と生活をともにすることを希望する職員の継続的な勤務を促進するために定められている同条例に、新たに休業の期間を再度延長できる特別な事情を定めるものであります。

審査の結果、全会一致で可決であります。

次に、議案第70号工事請負契約の変更について、森田建設株式会社代表取締役 森田修氏と契約締結している、平成28年度日出町旧庁舎耐震改修工事において契約金額に変更が生じたため、工事請負契約の一部を変更するものであり、議会の議決に付すべき契約及び重要な公の施設の廃止に関する条例の規定により、議会に議決を求めるものであります。

審査の結果、全会一致で可決であります。

次に、請願第4号国東市ピアサポート大分絆の会代表、佐藤悦子氏及び大分市公益社団法人大分被害者支援センター理事長、三井嘉雄氏提出の犯罪被害者等の支援に関する条例制定を求める請願書は、日出町の住民が犯罪被害者となった場合、いつでも必要な支援を途切れることなく受けられるようにするため、また、損害回復、経済的支援等の犯罪被害者等に対する施策を、総合的、体系的に推進するために、日出町犯罪被害者等の権利の保護に関する条例の制定を町に要望する請願であります。

審査の結果、全会一致で採択であります。

今後、具体的な支援の内容については、県の動向を踏まえ、慎重に協議していただくよう要請したところであります。

続きまして、委員会での委員からの所管事務に対する意見、指摘、要望、各課の懸案事項への対応と報告について、主な内容を御報告させていただきます。

まず、総務課、私ども総務産業常任委員会では、就任をいたしました4月からこれまで、日出町の防災体制の充実を最重要課題の一つとして協議を重ねてまいりました。その間、神奈川県大

磯町での視察研修や日出町防災士会の役員の皆さんと意見交換会を実施し、日出町の防災の課題ということについては、初日の委員長報告で発言をしたとおりであります。

その中で、委員会の総意として、今後各種防災に関する計画の見直しや策定、防災意識の向上や避難訓練の充実等、防災体制を整備するためには、防災を含めた危機管理を担当する課あるいは係の設置など、防災に関する専門職員を配置すべきと粘り強く要請を続けてまいりましたが、執行部におきましては、その要請に応え、29年度以降、防災に関する事務分掌を見直し、危機管理における専門職員を配置する方向で検討するということでもあります。

執行部の対応に敬意を表し、今後の防災施策に大いに期待をするところでもあります。

しかしながら、これは、閉会中の審査において委員から指摘があり、今委員会で事実確認と説明を求めているところではありますが、町長、総務課長が日出町区長会の県外研修で、また副町長が環境浄化組合議会の県外視察研修で、11月8日、9日と危機管理の責任者である3人が不在であったということについてであります。

説明では、総務課内において、町長交代時期前後での慌ただしい中での事前調整ということもあり、日程調整が間に合わず、既に変更できない状況の中、このような事態に至った、緊急時の体制は当然庁舎内で確認をしていたが、危機管理責任者の迅速な対応ということからすると、やはり問題であると考え、御心配をおかけしたことにしておわびを申し上げ、今後このようなことがないようにしっかりと対応していきたいということでもあります。

委員会としても、現在はいつでもどこでどんな災害が発生するかわからない状況であるということ深く認識して、二度とこのようなことがないように強く指摘した上で、再度、責任者不在時の指示命令系統を確認し、日々万全な体制をとるように要請をしたところでもあります。

次に、財政課、財政課は報告であります。まず、今年度末までに総務大臣通知により、公共施設等総合管理計画を策定するということでもあります。人口減少や少子高齢化により、公共施設等の利用事情が変化中、過去に建設された公共施設等が今後大量に更新時期を迎えることから、長期的な更新や統廃合、長寿命化等の計画を策定し、財政負担の軽減や平準化を図るということでもあります。

ちなみに日出町では、平成35年度末には、箱物と言われるものでありますが、86%が築30年以上と急速に老朽化が加速するということになっているということでもあります。

また、前9月定例会で説明を求めている、平成29年度当初予算における各課からの主な新規事業の予算要求についてであります。

町長公約を基本とする4事業を含む21事業で、新規事業費の総額は約7億5千万円、査定前の一般会計総額は、概算で104億4千万円ということでもあります。

予算編成方針にある事業の再点検、再構築を着実に実施し、財政状況が厳しい中であっても、

本田町長による選ばれたまちづくりのため、新年度予算に期待をするところでもあります。

次に、政策推進課、JR湯谷駅券売機設置について、駅利用者の要望を受け、現在の不便を解消するため、JRと協議した結果、駅舎南側に券売機を設置するということでもあります。券売機本体は256万円、設置費30万円で、年度末に設置予定ということでもあります。

また、予算委員会から調査依頼のありました、お試し居住については、再度、事業の意義や重要性の説明を受け、また、今年度参加した移住フェアやブース訪問者の人数や、その方たちの要望、そして、全国のお試し居住の実績など、当委員会から要請した事項についても詳細な説明を受け、出席した委員により議論は尽くされたと判断し、当然のことですけれども、予算議案でありますから、現在の規定では越権となるため、当委員会では可否は問いませんでした。

予算委員会を設置する以前は、総務委員会が所管として予算議案を扱い、各委員会に対しそれぞれ各所管予算を付託し、各委員会が予算を審議、可否を決定後、総務委員長に報告をしていましたが、予算委員会の審査の要請に対し、所管委員会がどう取り扱うのか曖昧な点があるため、議会運営委員会におきまして、委員長並びに議長に対して、所管委員会に審査要請せず全て予算委員会で処理をするのか、あるいは、要請をするのであれば、明確な取り扱い規定をつくるべきであるということ、ぜひ今後検討してくださいと申し入れをしたところでもあります。

次に、税務課、個人の住民税と固定資産税で実施している前納報奨金制度を平成30年度から廃止したいということでもあります。

税収の早期確保と納税意識の向上を目的としたこの制度は、納税の機会や方法が広がっていること、制度自体、納税意識の高い人が活用していること、普通徴収には適用されず不公平であるということ、また、県内で制度が残っているのは日出町だけであるということが理由ということでもあります。

報告を受けまして、委員会協議におきましては、平成30年に実施ということになれば、29年の納付書に通知を折り込むというようなことになるために、納税意識の高い制度利用者だからこそ十分な説明が必要であり、なおかつ納付者側の手続等の問題も考えれば、説明や周知の方法、時期について再度調整する必要があると考え、また、課題となっている地籍調査後の成果課税と同様、さらに検討し、報告していただくよう要請したところでもあります。

次に、生活環境課と上下水道課、初日の委員長報告において説明を求めていた、藤原、宮ノ下共同水道施設の事故を受けて、再発を防ぐ体制整備と断水等の危機管理についてであります。

まず、事故当日の断水による応急給水、備蓄飲料水の配布や給水タンクの配備、応急給水袋の準備等、対応は迅速であり、断水解除までの手順は万全であったことを確認をいたしました。

また、単独設置している水道施設21カ所を調査、うち圧力ポンプを使用している施設3カ所について、機械検査状況を確認し、専門業者に点検を依頼するよう確認したということでありま

す。

今後も引き続き、区長や施設責任者と協力し、定期的に点検できる体制で臨むよう要請をしたところであります。

次に、農林水産課、地籍調査事業の課題についてであります。成果課税の審議の過程で、この地籍調査事業について議論を深めることになりましたが、昭和61年から事業を開始し、調査終了まで今後20年かかる予定であるということであります。

今回、進捗しない理由を、調査、測量、認証請求などの観点から説明をしていただきました。詳細は申し上げますが、それらをお聞きした限りにおいては、現在の体制のままでは今後25年、30年の期間を要する可能性もあると考えられます。

この問題については、これは私個人としてもそうだったのでありますが、これまで議会も深く協議することなく素通りをしてきた事案であり、反省をするところもありますが、進捗しない理由、原因がわかっているのであれば、それを打開する方策がとれるはずであります。

担当職員の人数の問題なのか、職務に携わる職員の勤務年数の問題なのか、早期完了のための方策に関する予算が確保できないためなのか、調査終了している市町村の取り組みを参考にできないかなど、担当課、係については、本当に日々業務は忙しいでしょうが、一度立ちどまって内部でしっかり協議し、町長、副町長、総務課、財政課を交えて今後の方針を協議する必要があると、これが約半年間、当委員会で協議をした委員会としての見解であります。

また、方針が示されなければ、成果課税について全委員の賛同は得られないだろうということ、これは委員長の見解として申し添えておきたいと思えます。

長くなりましたが、最後に、当委員会は、閉会中に第5次日出町総合計画の素案及び所管各課の課題等における事務調査のため委員会を開催をしたいので、議会の承認をお願いいたします。

以上で、総務産業常任委員会の報告を終わります。

○議長（白水 昭義君） 福祉文教常任委員会委員長 金元正生君。5番。

○福祉文教常任委員長（金元 正生君） それでは、福祉文教常任委員会の御報告を申し上げます。

当委員会は、会期日程に従いまして、委員全員出席のもと、町長、教育長、所管各課の課長の出席を求め、12月9日に委員会を開催いたしました。

当委員会に付託されました議案1件の審査結果と所管各課の報告事項につきまして御報告を申し上げます。

まず、教育委員会委員の定数を変更する議案第68号日出町教育委員会委員定数条例の一部改正については、今回、新教育長の就任によりまして、新教育委員会制度に完全移行することによる改正であり、現行の「6名以内」から「4名とする」という改正でございます。

審査の結果、全会一致で可決でございます。

以上、今期定例会において福祉文教常任委員会に付託されました議案の審査結果報告でございます。

続きまして、所管各課の報告についてでございますが、報告については、主要事項について御報告を申し上げます。

まず、住民課からは、前回の委員会で報告がございましたが、計画どおりキティちゃんの住民票交付式は12月16日に行う予定で、報道関係にも連絡しているとの報告がございましたが、先日の16日金曜日に終了しております。

次に、福祉対策課から3点ほど報告があり、まず、平成27年10月から大分県主体でスタートした事業であります、おおいた子育てホットクーポン並びにホットクーポンプラスの利用についての説明があり、このクーポン券は、平成27年4月1日以降出生した子供さんのいる御家庭に500円券20枚、1万円を配布する事業でございます。

また、ホットクーポンプラスは、未就学児の家庭に配布したものであり、クーポンについては2分の1の補助事業で、プラスは10分の10の補助となっているとの報告を受け、委員から、使用範囲が狭いが、使用について拡大する検討はとの問いに、現在、7事業を実施しているが、今回、B i V i、交流広場H i C a L iでの委託事業、日出町児童館での子育て親子講座については当初より拡大をしたところで、今後も、クーポン使用に関しては引き続き拡大できるよう進めていくとの回答ございました。

2点目は、高齢者向け給付金について、平成27年度、臨時福祉給付金の対象者で平成29年3月31日までに65歳以上になる方へ、1人3万円を支給するもので、当初支給対象人数3,335人に対しまして、死亡者等を差し引き対象人数は3,320人であり、実績3,236人に9,708万円の支給、支給率97.47%で、未申請者は84人とのことでございます。

また、現在発行中の平成28年度臨時福祉給付金については、対象者は、平成28年度住民税非課税者の方が対象で、扶養親族となっている方や生活保護者を除き、1人3千円を支給する事業で、障害基礎年金等受給の方は3万円を追加して給付しており、11月末現在での支給実績は、支給人数4千人、そのうち加算した方は181人、支給金額は1,743万円支給しており、当初支給対象人数6,009人に対して、死亡者等を差し引き5,999人の支給対象者に対して、今現在での実績は4千人、支給申請率66.68%。

なお、未申請者の1,999人に対しては、受け付けが来年1月いっぱいのため、年内に個別通知の再発行を行うよう、現在検討しているとのことございました。

3点目は、平成27年度民生委員、児童委員の活動状況について、前回の福祉文教常任委員会において、委員から地区別の情報資料の提出を要望しておりましたので、今回、各地区小学校区ごとの活動状況についての資料をいただき、内容別では、子育て、子供の地域活動、子供の学校

生活、日常的な支援、そのほかを含めまして1,857件の活動、相談、支援件数となっており、分野別で見ると、子供や高齢者に関することが一番多く、その他の活動としまして、日ごろの実態把握調査、行事、事業の会議の参加、地域福祉活動と自主活動等、1千件を超える件数となっており、訪問回数は1万1,046件とのことであります。

また、今回一斉改選が行われ、新たな民生委員、児童委員さんが27名との説明を受け、委員から、地域で活動状況にかなりばらつきがあるとの問いに、各地区別の民生委員、児童委員の人数や地域の実情等もあり、また、今年度は一斉改選もありということで、活動マニュアルなどを全員に配布して、研修会等も含めて、どう活動していくかお示したところであるとのことでございました。

次に、健康増進課からは、前回11月22日の委員会にて、委員から、位置情報システムGPSを利用した認知症高齢者の徘徊対策ができないかという提案があり、検討した結果、日出町認知症高齢者等のSOSネットワーク事業をベースに、平成29年の新年度予算の介護保険の地域支援事業の中に予算計上しているとの報告を受けております。

2点目は、介護給付費の執行状況と今後の方向性についての説明を受け、今回の補正で各事業前に執行状況を精査し、歳入歳出予算の過不足を調整したとの説明を受けております。

また、介護保険の仕組みとして大きく3つ、介護給付と予防給付、また、地域支援事業に分かれており、介護給付費と予防給付費は、実績に伴って国、県、各市町村が負担する仕組みであること、また、総合事業は、予防給付のうちの介護予防の訪問介護と通所介護については、地域支援事業の中で市町村が独自で人員基準や運営基準を設けてサービスの単価を設定できるとのことで、2025年になると後期高齢者が増加し、そのままの制度では、高齢者の家事や買い物などの日常生活支援が賅えなくなると想定されるため、これから、住民組織、NPO、ボランティアなど、多様な団体による生活支援サービスの提供体制の構築が急務になってくるであろうという見解でございました。

また、委員から、国保の県下広域化について、経済的理由により保険料の停滞などによる短期保険証の交付など、厳しくなっていくのかとの問いに、現在協議中であり、平成30年度には統一化されてくると思われるが、健康事業とか、町村でやっている独自事業などのサービスが後退しないように努めていくという答弁でございました。

一番の目標は、国保のスケールメリットを生かした財源の安定化で、サービスが悪化することのないよう、県の意向を全く無視するわけにはいかないが、統一部分と独自部分を踏まえてサービスの後退をしないようにやっていきたいとの答弁でございました。

次に、会計課の報告を受けた後、監査事務局からは、前期の定期監査は11月28日をもって終了、後期については1月17日から25日の間を予定しているとのことで、現在、7課に提出

資料の作成を依頼しているとのことでございました。

委員からは、監査対象の組織や団体の一覧表の提出の要望がございまして、財政援助団体のリストをいただいております。

続いて、教育総務課からは、付託議案、議案第68号日出町教育委員会委員定数条例の一部改正についての趣旨説明とあわせて、全国、また県内18市町村の教育委員会委員の構成状況についての説明がございました。

次に、学校教育課から報告1件と学校におけるフッ化物洗口の保護者説明会用の資料が提出されたところでございます。

報告については、防犯ブザーと携帯電話の調査結果についてでございます。小学校では、毎年調査をしており、防犯ブザーは、学年が上がるにつれて携帯率は減少傾向にある。また、全体的な携帯率は平成27年、28年が約50%であり、公立幼稚園入園時、また小学校入学時に全員に配布はしているが、今後も引き続き、年度当初に学級懇談などで携帯率が上がるよう、保護者に呼びかけていくとのことでございました。

また、携帯電話、スマートフォン等、通信ができるもので個人的に子供が持っているものの調査では、平成27年度については、やはり小学校の中学年以上になると急激にふえている傾向にあり、小学4年生で53%、それ以上の学年、また中学校卒業までふえる傾向にあり、現在、小学校では、全校統一した形ではないが、毎年各学校単位での取り組みとして、情報モラルに関する講演をしたり、子供たちへの指導をしているとのこと。

また、中学校では、入学保護者説明会の際に、中学校側から持ち込み禁止の指導をしているとの報告を受け、委員から、数年前にLINEでのいじめ問題等もあり、急激に所持率がふえているが、保護者に対してどのような啓発活動をしているかとの問いに、PTA開催時には保護者に指導をしているが、全ての保護者が出席するわけではないので、指導の徹底ができていない状況であるということ。

また、保護者の都合で持たせているところが非常に多いという事実もあり、まだ町としても統一した指導ができかねている状況で、今後の検討課題ではあると捉えているとのことでございました。

委員からは、事件、事故が起きてからでは遅いため、実態把握と啓発活動の手法も検討してほしいとの意見が出されております。

次に、生涯学習課からは、これからの社会体育事業並びに生涯学習関係事業の報告を受け、委員から、事業報告以外に課が抱えている問題、例えば中央公民館の老朽化等の問題、イベントの際の駐車場問題等についても、報告するよう提案がございました。

続いて、文化振興室より、次年度1月下旬に予定しております、第63回文化財防火訓練につ

いてと、次年度3月18日に予定している歴史講演会の概要についての説明がございました。

最後に、給食センターからは2点報告があり、アレルギー対応食についての県内の状況、また、本町の状況についての説明を受け、現在日出町では、幼稚園2人、小学校18人、中学校8人、トータルで28人の対応を行っているとの報告でございます。

次に、給食センター建てかえについての状況として、現在、幹事会でこれまでの調査検討事項を整理して、検討委員会での協議事項をまとめているとのことで、今年度中に検討委員会を開催して、その都度議会には報告する旨の説明があり、委員からは、検討委員会は以前から存在し、過去の状況確認、また、検討委員会に専門知識を持った方も入れるべきではないかという提案が出され、過去の状況調査並びに検討委員会の委員構成も検討する旨の答弁をいただいております。

以上、今期定例会において福祉文教常任委員会に付託されました議案等の審査結果並びに所管各課の事務調査の報告といたします。

なお、当委員会は、閉会中に、民生委員、児童委員との意見交換会の集約、並びに子育て支援事業関係、介護保険に係る学習会の開催、また、所管各課の事務調査について委員会を開催したので、議会の承認をお願いいたします。

以上、福祉文教常任委員会の報告を終わります。

○議長（白水 昭義君） 予算常任委員会委員長 土田亮治君。8番。

○予算常任委員長（土田 亮治君） それでは、予算常任委員会の御報告をいたします。

当委員会は、会期日程に従いまして、関係者出席のもと、当委員会に付託されました議案4件について審査いたしましたので、その結果を御報告申し上げます。

議案第61号平成28年度日出町一般会計補正予算（第3号）についてであります。歳入歳出それぞれ1億6,083万6千円を追加し、補正後の予算総額を102億9,112万9千円とするものです。

歳出の主なものは、移住定住促進事業として、県補助金を活用したお試し居住施設改修事業に715万3千円、これは、川崎宗行地区の空き家を改修整備し、お試し居住希望者に短期間の居住施設として提供し、日出町での生活を体験してもらい、移住定住を推進する事業です。

保育所等緊急整備事業では、日出やまこども園、藤原保育園、大神保育園、3園に対する防犯対策強化補助金283万5千円、糸ヶ浜海浜公園3カ所、城下海岸遊歩道トイレ2カ所の改修、洋式トイレ化、LED機器への交換等、観光客用の公衆トイレ改修のため、おもてなしトイレ整備事業に400万円、畜産・酪農収益力強化整備等対策事業に6,849万4千円、これは、地域畜産業の収益力向上の目的で実施する施設整備への支援、鈴木養鶏場に対する全額国費の事業です。

その他、農道太田線道路改修の測量設計委託料に350万円、台風16号の大雨被害による農

地災害復旧に210万円、太田豊岡駅前線道路改良の測量設計委託料に150万円等が計上されております。

このうち、お試し居住施設改修事業で、宗行地区の空き家改修について、委員から、仮居住する人にとっては、目の前が線路で騒音もうるさく、道路も狭いため、かえって印象が悪いのでは。空き家はたくさんあるのにほかの場所ではできないのかという意見もありました。

歳入の主なものは、国県支出金7,998万5千円、道路改良事業等に伴う町債640万円、財政調整基金繰入金5,511万円となっております。

賛成多数で可決であります。

次に、議案第62号平成28年度日出町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてですが、歳入歳出それぞれ3,500万2千円を追加し、補正後の予算総額を38億7,740万5千円とするものです。

歳出の主なものは、前年度国庫負担金の確定に伴う償還金、後期高齢者支援金の確定に伴う増額、予備費での財源調整をするものです。

歳入につきましては、療養給付費交付金過年度分、財政安定化支援事業繰入金の計上となっております。

全会一致で可決であります。

続いて、議案第63号平成28年度日出町介護保険特別会計補正予算（第2号）についてであります。歳入歳出それぞれ88万8千円を追加し、補正後の予算総額を25億446万円とするものです。

歳出の主なものは、居宅介護サービス給付費、高額介護サービス費、地域ネットサービス配食事業等の不足分増額、地域密着型介護サービス給付費、施設介護サービス給付費等の不用額減額と、予備費で財源調整をしております。

歳入につきましては、現年度分介護給付費国庫負担金等の歳出補正による増額でございます。

全会一致で可決であります。

最後に、議案第64号平成28年度日出町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてですが、歳入歳出それぞれ69万6千円を追加し、補正後の予算総額を2億9,140万8千円とするものです。

歳入は前年度繰越金、歳出は、後期高齢者広域連合給付金を計上し、予備費で財源調整を行っております。

全会一致で可決であります。

以上、簡単ではありますが、予算常任委員会の報告とさせていただきます。

○議長（白水 昭義君） 議会改革特別委員会委員長 川西求一君。6番。

○**議会改革特別委員長（川西 求一君）** 議会改革特別委員会は、会期日程に従いまして、12月13日、委員全員出席のもと委員会を開催いたしましたので、その概要を御報告いたします。

当委員会におきましては、現在進めています議会中継について、今回、具体的な詳細調査項目について、そのスケジュールの確認協議を行ってまいりました。

内容につきましては、会期内の全員協議会において御報告をさせていただいたところではありますが、特にケーブルテレビの幹線設備行き届いていない地域に対するインターネットを含む他の放送サービスの詳細調査について、今後の調査スケジュールに含め、検討を行っていくことをそれぞれ確認したところです。

平成30年6月を目途として、議会中継の実現に向けてはまだまだ課題は残されていますが、このスケジュールにあわせ、当委員会は協議を進めてまいりたいと思いますので、何とぞ議員皆さんの御理解、御協力をお願いいたします。

なお、閉会中の審査につきましては、引き続き議会中継並びに、これまでの諸課題についての調査を行ってまいりたいと思いますので、議会の御承認をお願いいたします。

以上、甚だ簡単ではありますが、議会改革特別委員会の報告を終わります。

最後になりましたけれども、森議員におかれましては、長年にわたり議会改革に取り組んでいただき、その集大成として議会の基本条例の制定に向け御尽力をいただきました。これまでの御労苦に対しまして敬意と感謝を申し上げます。まことに御疲れさまでした。ありがとうございました。

○**議長（白水 昭義君）** 議会報編集特別委員会委員長 森昭人君。12番。

○**議会報編集特別委員長（森 昭人君）** それでは、御報告申し上げます。

議会報編集特別委員会は、会期日程に従い、12月14日に委員会を開催いたしまして、今定例会の内容を報告する日出町議会報議会だより107号を発行するための原稿の割り当て、記事の割りつけや写真、編集日程等協議をいたしました。

閉会中、議会だより107号の編集を行うこと、また、広島県海田町、世羅町へ、議会報編集の取り組みについて行政視察研修を行いたいので、議会の承認をお願いいたします。

○**議長（白水 昭義君）** 議会運営委員会委員長 熊谷健作君。14番。

○**議会運営委員長（熊谷 健作君）** 議会運営委員会は、次回3月議会の準備のために閉会中に審査を行いたいと思いますので、議員各位の御了承をお願いを申し上げます。

○**議長（白水 昭義君）** 以上で、各委員会における審査結果の報告を終わります。

委員長報告に対する質疑

○**議長（白水 昭義君）** これより、委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白水 昭義君） なければ、質疑を終わります。

討論

○議長（白水 昭義君） これより討論を行います。討論はありませんか。

まず、原案に反対者の発言を許します。10番、工藤健次君。

○議員（10番 工藤 健次君） 10番、工藤健次です。反対討論を行います。

議案第61号平成28年度日出町一般会計補正予算（第3号）の予算書、2款1項6目お試し移住空き家改修支援事業715万3千円について反対であります。

この事業は、地方創生による移住促進事業で、事業費2千万円を限度として県が補助するものであり、日出町の人口減対策として先覚的に取り組もうとしていることはよいことと思われませんが、場所の選定に問題があると認められます。

この空き家は、本年1月20日に日出町土地開発基金で川崎202番地のほか3筆を370万円で、町道日出駅片向線道路改良用地として取得したものである。この町道については、27年度より幅員5メートルの部分的な改良工事にも着手しており、JRと並行して、幅員も狭く、離合もできない状況で、踏切や県道日出真那井杵築線上の鉄橋もあり、電車通過時の音や異臭等の生活環境の問題があります。異臭問題は解決をしていますか。

日出町に興味を示して、町の状況を知るために短期でやってくる人たちは、一番に生活環境面を考えるとされます。

10月に県の補助金制度があることを確認してからの検討で、急遽補正予算化したと思われ、調査検討が不十分で、生活環境面の配慮に欠けていませんか。

5年間継続するとの計画とのことであるが、どのくらいの人を予測していますか。利用する人の気持ちになっていないで、駅近くに町所有の建物があったというだけで、行政の都合で進める事業が成功するとは到底思えません。

県からの2分の1の補助で、680万円の改修費用をかける事業が無駄にならないように、町のイメージを落とすようなことは避けなければなりません。

人口減問題は全国の自治体でも深刻になっており、ますます自治体間競争が激しくなっていく中で、十分な調査検討の上、効果が上がる取り組みをするべきだと思います。

したがって、議案第61号平成28年度日出町一般会計補正予算（第3号）については反対をいたします。

○議長（白水 昭義君） 次に、原案に賛成の発言を許します。12番、森昭人君。

○議員（12番 森 昭人君） それでは、賛成討論を行いたいと思います。

議案第61号平成28年度日出町一般会計補正予算（第3号）、2款総務費1項総務管理費6目企画費の中のお試し移住に係る委託料、工事請負費、備品購入費、合わせまして合計715万3千円について賛成討論を行います。

この事業は、日出町に移住を検討してもらうための方策であり、安価な費用で短期滞在が可能な、いわゆるお試し居住ができる施設として、町が所有している日出町大字川崎202番地の木造平屋建て家屋を改修整備し、利用するための予算であります。

ただいま問題になっている場所、立地条件であります。当該家屋は、日出駅や各種スーパー、コンビニも近くにあり、日出地区と川崎地区の境界であるため、中心市街地も車で数分、宗行自治公民館も歩いて数分ということ、また、全体の地理的には日出町の中心部に位置するということで、利用者に対して日出町の暮らしや風土を体験してもらい、住まい探しや仕事探しの拠点ということで、ここに永年住み続けるというわけではありません。

住まい探しや仕事探しの拠点として活用するには、他に遜色はないと考えております。

事業には賛成するが、線路の沿線ということ、また、先ほどの反対討論では、道路が幅員が狭く、生活環境面で異臭もするというような話もありましたが、総じて日出町のイメージを悪くするということではあります。当然、この討論は議員個人の発言ということで、個人的な意見も発言させていただきたいと思いますが、私の活用している事務所は、旧湯谷駅の裏でありまして、書類作成でよく寝泊まりもいたします。

沿線で電車がうるさいという話もありましたけれども、特急電車も含めまして、列車の音が気になったことは一度もありません。2階に住んでいるビルのオーナー家族からも、日常生活に支障があって、日々睡眠不足に悩まされ、子育ても大変だったと、そのような話は聞いたことがないわけでありまして。

そもそも、場所的に、宗行にも、沿線十何軒、実際に住んでおられるということではありますし、日出町では、当該場所と同じような条件の線路沿線に住んでおられる世帯が、数えましたら90軒程度、線路から2軒目、3軒目ということになると、まだそれ以上の軒数になりますが、少なくとも、こういった方たち、また宗行の住民の方たちは、日出町住民として愛着を持って穏やかに長年住み続けていると考えております。

また、委員会の協議の中では、空き家バンクというお話もありましたけれども、補助金の関係から、そして空き家バンク制度の趣旨からして、空き家バンクの登録家屋を使うということについては、やはりちょっと適切ではないというふうに考えております。費用が最小限に抑えられる町有財産を有効活用することは当然ではないかと考えております。

以上のようなことから、ここを活用いたしまして、移住フェアに参加した希望者の方も、お試し居住ができるかというような意見もあったというふうに聞いております。この事業を早急に進

めていただいて、日出町の人口増加に向けて積極的な取り組みをしていただきたいと思います。と考えております。

以上のような理由から、本議案には賛成するものであります。

以上です。

○議長（白水 昭義君） ほかに討論はありませんか。

まず、原案に対する反対討論を許します。15番、佐藤二郎君。

○議員（15番 佐藤 二郎君） 15番、佐藤二郎でございます。反対討論を行いたいと思っております。

議案第61号平成28年度日出町一般会計補正予算（第3号）の2款1項6目お試し移住空き家改修支援事業715万3千円についてでございます。

先ほど来、反対、賛成、出ております。私も、この場所のこの家を改修する予算について反対をしたいと思います。

理由は、やはり町長も、就任して以来、日出町に住んでほしい、住んでもらいたい、住んでよかった、こういうまちづくりをしたいと思いますという形で、所信表明からずっと町長も申しております。

先ほど来、反対討論で詳しくこの事業についての説明もありました。私も、今回、この議案が出てから調査をさせていただきました。

要件とすれば、日出町所有の家または借家が県の要件になっているようでございます。2千万円限度という形で、2分の1補助という形で、1千万円までは補助していただけると、こういうふうに調査をさせていただきました。

そういう中で、やはり日出町にお試しで、日出町を見ていただく、そのために、やはりイメージ、印象というのが一番大事だと思います。

これ、1年生活するんじゃないんです。3カ月生活するんじゃないんです。一晩のお泊りなんです。短期間の宿泊なんです。

他の市町村では、ゲストハウス事業という形を先に取り組んだ市があるようでございますが、やはりネーミングもそういう形で、やはり日出町に起こしてください、そして、日出町はこんないいところですよ、こういう形の、しっかりと捉えた形の場所の選定をしっかりしていただきたいな、こういうふうに思い、今回、ここに立たせていただきました。

日出町には、日出町所有に日出警察署の副所長の官舎がありました。これ、日出町が財産で今持っております。先般まで貸しておりました。ところが、この建物どうか使えないのかというふうに、私も確認をいたしましたら、実は、高校跡地の入り口、東側の道路改良の買収で、この土地建物を提供しようかと、今してるようでございます。

こういった適地があったのになぜ、30年、40年たったこの建物に680万円も経費を使っ

て、そして下水道の整備までして、将来は、年間に30万、40万の毎月何も使わなくても経費がかかる。そして、5年は最低使われるといいますが、その後どうするんだろうか、やはりこういうことをもう少し精査をしていただいた有効な使い方をしていただきたい。

町長のおっしゃっている、やはり日出町はいいところですよ、ぜひ来てください、何度も申し上げます。

適地でしょうか。場所でしょうか。皆さんいかがですか。もう少し日出町には、先ほど来出ています、利便性、確かに駅の近くです。それじゃ、日出町の駅はまだたくさんございます。暘谷駅の近くに借家はないですか、日出町持っているものはないですか。使い方が少し違うんじゃないでしょうかという形で意見を申し上げてまいりました。

おのおの議員も考えがあり、賛同する方、反対する方、いらっしゃると思いますが、そういった理由から、一晩だけお泊りになっていただいて、そして、夜寝不足で、次の日日出町を見学する、寝不足の中で日出町を御案内する、こういう形でいい場所とお思いでしょうか。ぜひとも検討していただきたいな。

お試し移住政策、本当に私も大賛成です。しかしながら、原案に対して反対をしたいと思いません。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白水 昭義君） なければ、これで討論を終わります。

採決

○議長（白水 昭義君） これより採決を行います。議案第61号平成28年度日出町一般会計補正予算（第3号）について採決します。

本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（白水 昭義君） 挙手多数です。したがって、議案第61号については、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第62号平成28年度日出町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について採決します。

本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

[賛成者挙手]

○議長（白水 昭義君） 挙手全員です。したがって、議案第62号については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第63号平成28年度日出町介護保険特別会計補正予算（第2号）について採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

[賛成者挙手]

○議長（白水 昭義君） 挙手全員です。したがって、議案第63号については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第64号平成28年度日出町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

[賛成者挙手]

○議長（白水 昭義君） 挙手全員です。したがって、議案第64号については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第65号農業協同組合法等の一部を改正する等の法律の施行に伴う関係条例の整備について採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

[賛成者挙手]

○議長（白水 昭義君） 挙手全員です。したがって、議案第65号については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第66号職員の給与に関する条例等の一部改正について採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

[賛成者挙手]

○議長（白水 昭義君） 挙手全員です。したがって、議案第66号については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第67号職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方

は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（白水 昭義君） 挙手全員です。したがって、議案第67号については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第68号日出町教育委員会委員定数条例の一部改正について採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（白水 昭義君） 挙手全員です。したがって、議案第68号については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第69号職員の配偶者同行休業に関する条例の一部改正について採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（白水 昭義君） 挙手全員です。したがって、議案第69号については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第70号工事請負契約の変更について採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（白水 昭義君） 挙手全員です。したがって、議案第70号については、委員長の報告のとおり可決されました。

お諮りします。国東市武蔵町古市306番地、ピアサポート大分絆の会代表、佐藤悦子氏、並びに、大分市東春日町1番1号、公益社団法人大分被害者支援センター理事長、三井嘉雄氏より提出され、総務産業委員会に付託されました請願第4号犯罪被害者等の支援に関する条例制定を求める請願書について採決します。

この請願に対する委員長の報告は採択です。この請願は委員長の報告のとおり採択することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白水 昭義君） 異議なしと認めます。したがって、請願第4号については、委員長の報告のとおり採択することに決定しました。

各委員長から、閉会中の継続審査などの申し出がありますのでお諮りします。

総務産業常任委員長から申し出の、閉会中に第5次日出町総合計画及び所管各課の事務調査を行う件は、委員長の申し出のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白水 昭義君） 異議なしと認めます。したがって、総務産業常任委員長から申し出の件は承認することに決定しました。

福祉文教常任委員長から申し出の、閉会中に介護保険と子育て支援事業にかかわる勉強会及び意見交換会の集約並びに所管各課の事務調査を行う件は、委員長の申し出のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白水 昭義君） 異議なしと認めます。したがって、福祉文教常任委員長から申し出の件は承認することに決定しました。

議会改革特別委員長から申し出の、閉会中に議会中継の取り組みについて行う件は、委員長の申し出のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白水 昭義君） 異議なしと認めます。したがって、議会改革特別委員長から申し出の件は承認することに決定しました。

議会報編集特別委員長から申し出の、閉会中に議会だより107号の編集について、そして、広島方面へ議会報編集の取り組みについて行政視察を行う件は、委員長の申し出のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白水 昭義君） 異議なしと認めます。したがって、議会報編集特別委員長から申し出の件は承認することに決定しました。

議会運営委員長から申し出の、閉会中に次回の議会運営の調査を行う件は、委員長の申し出のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白水 昭義君） 異議なしと認めます。したがって、議会運営委員長から申し出の件は承認することに決定しました。

ただいま議案2件が提出されました。議案2件を日程に追加し、追加日程第1及び追加日程第2として議題としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白水 昭義君） 異議なしと認めます。したがって、議案2件を日程に追加し、追加日程第1及び追加日程第2として議題とすることに決定しました。

追加日程第1. 発議第4号

追加日程第2. 同意第7号

趣旨説明及び提案理由の説明

○議長（白水 昭義君） 追加日程第1、発議第4号地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書（案）の提出について及び追加日程第2、同意第7号教育委員会委員の任命についてまでを上程し、一括議題といたします。

提出者からの趣旨説明並びに提案理由の説明を求めます。

発議第4号地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書（案）の提出についての趣旨説明をお願いいたします。総務産業常任委員会委員長 森昭人君。12番。

○総務産業常任委員長（森 昭人君） それでは、発議第4号地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書（案）の提出について、趣旨の説明を申し上げます。

地方分権を迎えた今日、地方公共団体の自由度が拡大し、自主自立が求められる中、住民の代表機関である地方議会の果たすべき役割と責任が格段に重くなっています。

しかしながら、昨年度実施された統一地方選挙において、町村では、議員への立候補者が減少し、無投票当選が増加するなど、全国の町村議会が抱えている問題の一つとして地方議員のなり手不足が深刻化しています。

議会が、将来に向けても二代表制の一翼として責任と役割を果たし、まちづくりにしっかりかかわることは現議員の責務であり、今後、幅広い世代が議員を目指す環境づくりが不可欠であると考えます。

現在、議員を退職した後の生活の保障も基礎年金しかなく、それまで加入していた厚生年金も議員在職期間は通算されないことも、その大きな要因の一つと考え、地方議員の年金制度を時代にふさわしいものにすることが、議員を志す新たな人材確保につながっていくと考えるものであります。

よって、国民の幅広い世代の政治参加や地方議会における人材確保の観点から、地方議会議員の厚生年金制度加入のための法整備を早急に実現するよう、国の関係機関に対し意見書を提出するものであります。

以上、御説明申し上げましたが、何とぞ議員各位の御賛同をお願いします。

○議長（白水 昭義君） 次に、同意第7号教育委員会委員の任命について、提出者から提案理由の説明を求めます。町長、本田博文君。

○町長（本田 博文君） ただいま上程されました同意1件につきまして、御説明を申し上げます。

同意第7号教育委員会委員の任命についてでございます。現在、同委員に就任いただいております。

ます青木一氏の任期が、平成29年2月5日で満了となりますことから、後任者として、日出町大字大神5134番地、利光弘文氏を任命いたしたいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定により、議会の皆様方に同意を求めるものでございます。

何とぞ慎重な御審議を賜りまして、御賛同くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（白水 昭義君） 趣旨説明並びに提案理由の説明を終わります。

お諮りします。本日は、日程の都合上、委員会付託を省略して審議をいただきたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白水 昭義君） 異議なしと認めます。したがって、委員会付託を省略することに決定しました。

ここでしばらく休憩します。会議室にお集まりください。

午前11時35分休憩

.....
午前11時40分再開

○議長（白水 昭義君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

追加議案に対する質疑

○議長（白水 昭義君） これより追加議案に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白水 昭義君） なければ、これで質疑を終わります。

討論

○議長（白水 昭義君） これより討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白水 昭義君） なければ、討論を終わります。

採決

○議長（白水 昭義君） これより採決を行います。発議第4号地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書（案）の提出についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（白水 昭義君） 挙手全員です。したがって、発議第4号地方議会議員の厚生年金制度へ

の加入を求める意見書（案）の提出については、原案のとおり可決されました。

次に、同意第7号教育委員会委員の任命についてを採決します。この採決は起立により行います。同意第7号教育委員会委員の任命について、これに同意することに賛成の方は起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（白水 昭義君） 起立全員です。したがって、同意第7号教育委員会委員の任命について同意を求める件は、同意することに決定しました。

閉会の宣告

○議長（白水 昭義君） 以上で、今期定例会における議案等は全て終了いたしました。

議員各位におかれましては、議案審議や議会運営に格別の御尽力をいただき、厚くお礼を申し上げます。

これをもちまして、平成28年第4回日出町議会定例会を閉会といたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白水 昭義君） 異議なしと認めます。したがって、平成28年第4回日出町議会定例会を閉会することに決定しました。

これで閉会します。御苦労さまでした。

午前11時45分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成28年12月19日

議 長 白水 昭義

署名議員 岡山 栄蔵

署名議員 池田 淳子

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員